第４６号議案　大山崎町自家用有償旅客運送条例の制定について

に対する付帯決議

大山崎町自家用有償旅客運送

町内を運行する民間バスの撤退に対応し、地域住民の移動手段の確保のために令和６年１０月から町営バスとして無償の実証実験を重ねてきた。この度の施策は、町営バスの有償化を図り末永く住民生活の移動手段を確保する事業である。

町営バスを継続し住民の移動手段を確保するためには採算確保が大きなポイントであり、利用者の増加と運賃の確保さらに適正な管理が求められる。町議会（総務産業常任委員会）でもその点が協議されてきた。経費として燃料等と人件費で年間６０５万円、令和７年の利用実績で運賃を計算すると収入は１９７万円この差額４０８万円（町営バス１台当たり）を縮小し、安全運行の管理体制を確保して持続可能な事業を期待する。

本年９月４日の総務産業常任委員会で、前川町長は有償による実証実験完了時に「町営バスを継続するか撤退するか考える」と明言された。

そこで、住民の移動手段の確保と、住民の税金による町営バス継続のために、下記の対策に努めるよう求める。

記

1．町営バス利用促進

・利便性の向上　運行ルートと時間の工夫

・料金の適正化

・新たな利用ニーズの開発

2．安全性の確保

・職員に過度な負担となることや点検不足は人命にかかわる事であり、業務委託やAI 活用などで安全性を確保

3．経費の見直しと財源の確保

・安全性を担保しつつ最小の経費で最大の効果を挙げるよう絶えず追求

・国・府の補助メニューを模索し財源を確保

以上、決議する。

令和８年９月１８日

大山崎町議会